

建設リサイクル法の対象建設工事の契約書の作成について

本市が契約締結する工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）第9条第1項に規定する対象建設工事（以下「対象建設工事」という。）に該当するかどうかは、横浜市報調達公告もしくは指名通知等に記載しており、工事請負契約書にも予め記載しています。対象建設工事については、「分別解体等の方法等」に必要な事項を記載の上、契約書に添付する必要がありますので、契約書作成の際には、次の事項についてご注意ください。

1 工事請負契約書の記載項目及び添付書類について

* 契約に係る工事が対象建設工事である場合は、

工事請負契約書の「10 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事」の「該当する」に予めチェックをしています。「分別解体等の方法等」の書面に必要事項を記載したうえ、契約書に添付してください。

* 契約に係る工事が対象建設工事でない場合は、「該当しない」に予めチェックをしています。（「分別解体等の方法等」の添付は必要ありません。）

【参考】対象建設工事

特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）を使用する工事で次の規模のもの

建築物の解体	床面積	80㎡以上
建築物の新築・増築	床面積	500㎡以上
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	請負金額	1億円以上
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	請負金額	500万円以上

2 「分別解体等の方法等」について

「分別解体等の方法等」を作成するにあたっては、次の記載例を参考にし、次の点に注意してください。

対象建設工事を請け負うにあたり、請負人は発注者に分別解体等の計画等について書面を交付して説明することが、建設リサイクル法で義務付けられています。落札決定通知に記載の工事担当課に説明の上、「分別解体等の方法等」を作成してください。

また、その内容について必ず工事担当課の確認を受けてください。

契約書の綴じ方の順は（落札）決定通知書送付時にお渡しする「工事請負契約書の作成について」をご覧ください。

問合せ先

建設リサイクル法については…資源循環局事業系廃棄物対策課 Tel671-3446

分別解体等の方法等、工事の内容については…各工事担当課（連絡先：横浜市報調達公告等に記載）

担当 契約第一課 Tel671-2246

分別解体等の方法等

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第1項に基づく書面

(契約書記載の工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事である場合に記入し、契約書に添付すること。)

1 分別解体等の方法

(以下の(1), (2), (3)のうち該当する工事にレを付した上、その「工程ごとの作業内容及び解体方法」欄の該当するものにレを付すこと。)

(1), (2), (3)のうち該当する工事にチェックする。

(1) 建築物に係る解体工事

	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 (腐 食)
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤その他 ()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

作業内容「有」にチェックした場合は、「分別解体等の方法」の「手作業」か「手作業・機械作業の併用」のどちらかにチェックをする。

「手作業・機械作業の併用」にチェックした場合は、その理由を記入する。

その他の工事がある場合は、その内容を記入する。

(2) 建築物に係る新築工事等 (新築・増築・修繕・模様替)

	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

作業内容「有」にチェックした場合は、「分別解体等の方法」の「手作業」か「手作業・機械作業の併用」のどちらかにチェックをする。

その他の工事がある場合は、その内容を記入する。

(3)の工事に該当する場合で解体工事でない場合は、「工程ごとの作業内容及び解体方法」にチェックするに替えて、「別紙設計書のとおり」と欄外に記載することでもよい。

「分別解体の方法」は、解体工事でない場合は、チェックしなくてよい。

その他の工事がある場合は、その内容を記入する。

(3) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
⑥その他 ()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	

解体工事に該当する場合のみ記載する。(新築工事、リフォーム、修繕等の場合は記載不要)

建設資材ごとに分別し、積み込みを行うまでの費用で請負人の見積もった額を記載。

2 解体工事に要する費用 (請負人の見積金額)

(上記1(1)の場合及び(3)で解体工事の場合のみ記載すること)

〇〇〇, 〇〇〇 円 (消費税及び地方消費税を含む)

品目ごとに複数記入可。

書ききれない場合は、別紙に記載する。

仕様書等で再資源化等をするための施設が指定されている場合は、「別添仕様書のとおり」と記載することでもよい。

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	施設の所在地
コンクリート	〇〇興業(株)	横浜市〇区〇町1-1
コンクリート	(株)〇〇産業	横浜市〇区〇町3-3
木 材	日本〇〇(株)	横浜市△区△町2-2

対象建設工事であっても特定建設資材廃棄物が発生しない場合は、その旨を記載し、施設の名称等の記入は不要。

現場からの運搬費用及び再資源化又は縮減するまでの費用で請負人が見積もった額を記載。

対象建設工事であっても特定建設資材廃棄物が発生しない場合は、0と記載。

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 (請負人の見積金額)

△△△, △△△ 円 (消費税及び地方消費税を含む)

落札から契約書提出までの流れ

